**第３号様式**（第10条関係）

年　　月　　日

高知県知事　様

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　㊞

法人の場合は、主たる事務所の所

在地、名称及び代表者の職・氏名

診療所開設許可申請書

診療所の開設について医療法第７条第１項の許可を受けたいので、医療法施行規則第１条の14第１項の規定により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　診療所の開設者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地及び名称）並びに開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であるときはその旨

２　診療所の名称

３　診療所の開設の場所及び電話番号

４　診療を行おうとする科目

５　開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師以外の者であるときは、開設の目的及び維持の方法

６　開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であって、現に他の病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は他の病院若しくは診療所に勤務するものであるときは、その旨並びに他の病院又は診療所の名称、所在の場所及び電話番号

７　開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であって、同時に２以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときは、その旨並びに他の病院又は診療所の名称、開設の場所及び電話番号

８　医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員

（別紙のとおり）

９　敷地の面積（敷地の平面図及び敷地周囲の見取図を添えてください。）

10　建物の構造概要及び用途（平面図（各室の用途を示し、精神病室、感染症病室、結核病室又は療養病床に係る病室があるときは、これらを明示したもの）を添えてください。）

11　各科専門の診察室、手術室、処置室、臨床検査施設、エックス線装置、調剤所及び給食施設その他医療法施行規則第16条第１項において構造設備の基準が規定されているもの並びに診療科名中に産婦人科又は産科を有する診療所の場合は分べん室及び新生児の入浴施設の有無及び構造設備の概要

（別紙のとおり）

12　歯科医業を行う診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要

（別紙のとおり）

13　病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数

14　開設予定年月日

15　医療法第15条の２の規定により医療法施行令第４条の７各号に掲げる業務を委託しようとするときは、その業務の内容

16　その他必要な事項

注　１　次に掲げる書類を添えてください。

(１)　開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師である場合は、臨床研修修了登録証（医師法第７条の２第１項又は歯科医師法第７条の２第１項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者であるときは、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証）の写し（申請時に提示することでも構いません。）

(２)　開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例

２　８欄は、従業者の種別ごとに記入してください（別紙に記載して添えても構いません。）。

３　11欄及び12欄は、それぞれの構造設備ごとに、その概要を記入してください（別紙に記載して添えても構いません。）。